北総鉄道株式会社

第46期 定時株主総会招集ご通知

<u>B</u>	時					
平成3	平成30年6月22日(金曜日)午前10時					
場	所					

目光	欠	•	
第46期	明定的	持株主総会招集ご通知	1
[添付]	書類]		
事業報	報告		2
計算	書類		12
監査	報告		20
【株主	総会	参考書類]	
議	案	取締役8名選仟の件	22



千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷四丁目2番3号 イレダ公会出ご古大士二十〇〜ナナ

北総鉄道株式会社

代表取締役社長 平 田 憲一郎

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通 知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、 同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、お届け印をご押印のうえ、ご返送ください ますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時
- 平成30年6月22日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所
- 千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷四丁目2番3号
- 北総鉄道株式会社 本社 1 階会議室
- (末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 第46期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告及び計算書類 報告の件

決議事項

議 案 取締役8名選任の件

以上

事業報告

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、海外における政治・経済の不確実性の影響で、先行き不透明な状況でありましたものの、企業収益や雇用環境の改善が続くなど、前年度に引き続き緩やかな回復 基調で推移いたしました。

当社線沿線人口は、2期線(京成高砂~新鎌ヶ谷)においては、矢切、秋山、東松戸周辺の住宅開発が堅調であったことから前年同期に比べ約1,300人の増加になりました。千葉ニュータウンにおいては、ニュータウン中央地区の大型マンションや印西牧の原地区の戸建の入居が進んだことにより、約1,700人の増加となりました。

このような状況のなか、27年度から3か年計画で進めてきた高架橋・橋りょうの耐震補強工事につきましては29年度末に予定通り竣工しました。さらに、安全・安心で利用しやすい鉄道を目指し、29年度から概ね5か年で実施するリフレッシュ工事に着手するとともに、需要の確保を図るため、各種イベントの開催や沿線地域の魅力発信のための小冊子の発行や子育てに優しい鉄道を目指し、新設保育園を2か所誘致しました。また、ダイヤ修正を実施してお客様の利便性の向上を図り、接客サービスの向上運動などを引き続き積極的に展開し、業績の向上に努めました。

その結果、定期外旅客は、沿線人口の増加により、対前期比253千人、2.2%増の11,850千人となりました。区間別にみますと、千葉ニュータウン発着は96千人、1.4%の増、2期線内相互間では143千人、2.9%の増となりました。

定期旅客は、沿線人口の増加が大きく寄与し、対前期比548千人、2.1%増の26,365千人となりました。区間別では、生産年齢人口や学齢人口の減少はあるものの沿線人口が増加したことから千葉ニュータウン発着は133千人、0.8%の増、2期線内相互間は404千人、4.5%の増となりました。以上により、当期の輸送人員は対前期比801千人、2.1%増の38,215千人となりました。

当期の営業収益は、前期に比べ7億7百万円、4.2%の増収となる175億2千3百万円となりました。 旅客運輸収入につきましては、輸送人員の増加を受け、対前期比2億3千6百万円、1.9%の増収と なる124億3千2百万円となりました。

営業費については、レール交換や車両検査のほか、開業後39年経過に伴う施設・設備の老朽化に対応するため、29年度から概ね5か年で実施するリフレッシュ工事などによる修繕費の増加等

により、前期に比べて12億9千9百万円、10.7%の増となる133億9千6百万円となりました。

以上により、営業利益は41億2千6百万円と前期に比べて5億9千2百万円、12.5%の減益となりました。

また、営業外費用において独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構への支払利息が減少 したことなどにより、経常利益は前期に比べて4億7千8百万円、11.8%減益の35億9千1百万円と なりました。

これから法人税等を差し引いた当期純利益は24億4千9百万円と前期に比べ3億6千1百万円、 12.9%減となりました。

以上の結果、当期末の繰越損失は、96億8千5百万円、有利子負債は741億9千6百万円と、依然 として厳しい経営状況に変わりはありません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は29億6百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- 高架橋耐震補強工事 (秋山高架橋他)
- ホーム上屋延伸工事 (秋山・北国分駅)
- 非常停止装置 · ATS連動化工事
- 運行管理装置等の更新工事
- ホーム安全設備設置工事(点状ブロック・CPライン)
- 通信ケーブル等の更新工事
- ICパスモ対応の営業機器更新工事

なお、高架橋耐震補強工事は、国・自治体からの補助金を受けて実施したものであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度は長期設備資金として11億5千万円を京成電鉄株式会社(日本政策投資銀行の転貸 融資)から借り入れました。

なお、当期末の借入金残高は199億6千4百万円で前期と比較して2億3千6百万円増加しています。

(4) 対処すべき課題

① 資金対策

当社の使命である鉄道事業を今後も安定的に継続するため、鉄道施設の老朽化に伴う更新工

事など、お客様により安全・安心に、より快適・便利にご利用いただくための設備投資を進めるほか、パスモ施策に伴う投資が必要となるなど、当社の資金需要の増大は避けられない状況 にあります。

このため、27年度から3か年計画で実施した全線にわたる高架橋耐震補強工事については、 公的資金補助により実施したほか、今後も続く安全対策等に対する投資工事については、低利 融資を最大限に活用し取り組んで行く必要があります。

収入面においては、トレンドとしての沿線人口の高齢化による旅客需要の減少が既に一部地域で現実のものとなっており、首都圏を含め、わが国全体としても人口減少社会の到来が予測されるなか、今後の見通しについては、より一層不確実性が高まり厳しい局面を迎えることが懸念されます。

今後も巨額の有利子負債に鑑み、金利動向に留意しつつ円滑な資金繰りの確保を目指し、健全な財務体質への脱却を図り、更なる経費節減や増収対策に積極的に取り組んで行く所存であります。

② 安全に対する意識の深化とサービスの向上

当社は安全に関する内部監査の機能強化等の改善を積極的に進めて安全管理体制の更なる強化を図っております。

また、成田スカイアクセスの北総線内における運行管理業務、駅管理業務及び施設保守管理業務を受託しており、安全運行や定時運行等に重要な責務を負っていることから、今後も京成電鉄株式会社との連携を強化して安全輸送に努める所存でございます。

一方、お客様へのサービス向上については、京成グループが総力をあげて取り組んでいる BMK (ベストマナー向上) 推進運動に、引き続き当社も積極的に取り組むことにより、お客様 から信頼され、笑顔で安心してご利用いただくことのできる鉄道を目指してまいります。

③ 内部統制システムの適切な運用

当社は京成グループの重要な連結子会社として内部統制の確実な運用を求められており、 今後ともコンプライアンスの徹底を図り、リスク管理体制を充実させ、また、内部統制シス テムの強化に努めてまいります。

以上のとおり当社が果たすべき使命・課題について、今後も全社一体となって事業運営に取り 組んでまいりますので、株主の皆様方におかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、お 願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分		第43期 (平成27年3月期)	第44期 (平成28年3月期)	第45期 (平成29年3月期)	第46期 当期 (平成30年3月期)
営業収益	(百万円)	16,264	16,480	16,816	17,523
当期純利益	(百万円)	2,527	2,761	2,811	2,449
1株当たり当期純利益	(円)	50.75	55.45	56.45	49.19
総資産	(百万円)	99,607	100,008	101,024	101,135
純資産	(百万円)	7,192	9,953	12,765	15,214
1株当たり純資産額	· (円)	144.43	199.88	256.33	305.52

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は四捨五入により表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は京成電鉄株式会社で、同社は当社の株式24,920千株(議決権比率50%)を保有しております。

(7) 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

・鉄道事業:現在、当社線は、京成線、都営浅草線及び京浜急行線と相互直通運転を行っており、 千葉ニュータウン及び沿線地域と都心とを直結することにより、通勤、通学等の動脈として役割を果たしております。また、成田スカイアクセスによる成田空港への 旅客輸送の一翼を担っております。

> なお、新鎌ヶ谷駅にて新京成線及び東武野田線、東松戸駅にてJR武蔵野線と連絡を しております。

(8) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

区間	営業キロ	駅 数	備考
京成高砂駅~印旛日本医大駅	32.3km	15駅	車両数 104両

(9) 使用人の状況(平成30年3月31日現在)

使用人数(名)	前年度末比增減(名)	平均年齢	平均勤続年数
296 (10)	9 (1)	40歳6ヵ月	19年3ヵ月

⁽注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況(平成30年3月31日現在)

ANTONIA Programma			借。	入先			ii .	借入額
京	成	電	鉄	株	式	会	社	10,424百万円
F				 集			県	5,300百万円
独	立行	·政	法人	都可	市 再	生	機 構	4,199百万円

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

72,000,000株

(2) 発行済株式の総数

49,800,000株

(3) 株主数

30名

(4) 大株主 (発行済株式の総数に対する保有割合が高い順に上位11名)

	<i>)</i>		11/1/2/4/7/		14 3 15 12 1		当社への	出資状況
		株	主名				持株数	出資比率
京	成	電動	 株	式	会	社	24,920千株	50.0%
于			 葉			県	11,100千株	22.2%
独	立行	政 法	人 都	市再	生 機	構	8,600千株	17.2%
松			戸		· -	市	680千株	1.3%
市			Л		,	市	506千株	1.0%
新	 京	成 電	鉄	 株 式	会	社	500千株	1.0%
宣	井住	友 信	託 銀	行 株	式 会	社	500千株	1.0%
株	式	会 社	み	ず ほ	銀	行	440千株	0.8%
株	 式 会	社 三	菱 東 〕	京 U	F J 銀	行	420千株	0.8%
株		会	 社 新		銀	— 行	400千株	0.8%
Ξ		F J 信	託 銀	行 株	式 会	社	400千株	0.8%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 田 憲一郎	京成電鉄㈱取締役 千葉ニュータウン鉄道㈱代表取締役社長
常務取締役	熊 谷 晋	総務・人事・経理担当、企画室長
常務取締役	浜 本 憲 一	企画担当
取 締 役	磯貝昭夫	鉄道担当
取 締 役	高山典之	運輸部長
取締役	三枝紀生	京成電鉄(株)代表取締役会長 新京成電鉄(株)社外取締役
取 締 役	室 谷 正 裕	京成電鉄㈱常務取締役
常勤監査役	工藤啓祐	
常勤監査役	入江忠志	
監 査 役	小 林 敏 也	京成電鉄㈱代表取締役社長
監 査 役	金 子 光	新京成電鉄㈱監査役

⁽注) 監査役工藤啓祐氏、監査役入江忠志氏及び監査役金子光氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

	区		分		支給人員	支 給 額
取		締		役	10名	55百万円
監		査		役	4名	21百万円
	合		計		14名	76百万円

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 上記には、平成29年6月27日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
 - 4. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額5百万円(取締役9名に対し4百万円、監査役4名に対し1百万円)が含まれております。
 - 5. 上記のうち、社外役員3名に支払った報酬等の総額は、21百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役金子光氏は、新京成電鉄株式会社の監査役であります。 なお、当社は新京成電鉄株式会社との間に、施設の使用等の取引関係があります。

② 当期における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

		取締	役会	監査	役会
		出席回数	出-席率	出席回数	出席率
監査役 工 藤 啓	祐	8回中8回	100%	8回中8回	100%
監査役 入 江 忠	志	6回中6回	100%	6回中6回	100%
監査役 金 子	光	8回中8回	100%	8回中8回	100%

- (注) 監査役入江忠志氏については、平成29年6月27日就任以降の状況を記載しております。
 - イ. 取締役会及び監査役会における発言状況

社外監査役各氏は、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

0			支払額
当期に係る監査業務に対する報酬	額		7百万円

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認した ときは、速やかにその内容を調査することとし、その結果、監査継続が困難である、又は監査を行わせ ることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任又は不再任の手続きを行います。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 業務の適正を確保するための体制
 - ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ⑤ 監査役の職務を補助する部署に関する事項
 - ⑥ 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な 取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 職務執行の効率性の確保のための取組み

当事業年度において、取締役会を8回、経営会議を26回開催し、取締役は、経営の基本方針、 経営に関する重要事項及び法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行ってお ります。

また、常勤役員と部長職以上をもって組織される部長会議を12回開催し、業務の詳細かつ具体的な内容の報告を受けるとともに、業務全般にわたる調整・協議等を行うことにより、会社の円滑な運営を図っております。

② リスク管理に関する取組み

常勤役員と部長職以上をもって組織されるリスク管理委員会を2回開催し、当社の業務を継続的に遂行する上で重要な影響を及ぼすリスクの管理を円滑かつ適切に推進しました。

③ コンプライアンスに関する取組み

法令・社会規範の遵守及び企業の社会的責任を遂行するためコンプライアンス委員会を2回開催しました。

また、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、役職員を対象とした研修の実施や内部通報制度の周知を徹底した他、コンプライアンス委員会規則に基づく内部監査を実施しました。

④ 監査役監査の実効性確保のための取組み

当事業年度において、監査役会を8回開催したほか、監査役は、取締役会、経営会議、部長会議及びその他の重要会議に参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかについて監査を行っております。

また、監査役は、取締役、会計監査人等との意見交換を通じて、内部監査、会計監査との連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

6. 親会社との間の取引に関する事項

(1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社である京成電鉄株式会社とは、金銭の借入、寄託金の預入、業務の受委託等の取引を行っております。

当社は、当該取引の実施に当たっては、その必要性及び取引条件が第三者との通常取引と著し く相異しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に実施しております。

(2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社からの事業上の制約はなく、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

14 × 2 ・	tia charamana nel	(101日/01日)	
	A . ***	負債及び純資産の	
<u></u>	金額	177 E	金額
資産の部	千円	負 債 の 部	千円
流動資産	15,844,304	流動負債	11,607,565
現金及び預金	1,671,654	短期借入金	992,133
未 収 運 賃	918,620	一年内リース債務	91,271
未 収 金	3,028,160	未 払 金	7,690,875
貯 蔵 品	199,717	未払消費税等	72,610
繰延税金資産	122,008	未払法人税等	613,428
その他の流動資産	9,904,142	未 払 費 用	. 94,506
固定資産	85,291,561	預 り 連 絡 運 賃	630,969
鉄道事業固定資産	84,589,899	預 り 金	11,592
各事業関連固定資産	615,524	前 受 運 賃	1,215,490
建設仮勘定	19,319	前 受 収 益	23,187
投資その他の資産	66,817	賞 与 引 当 金	150,168
繰 延 税 金 資 産	66,817	その他の流動負債	21,330
		固定負債	74,313,344
		長期借入金	18,971,966
	,	リース債務	40,863
		長期 未払金	52,381,412
`		退職給付引当金	2,594,922
		役員退職慰労引当金	9,550
		その他の固定負債	314,630
		負債の部合計	85,920,909
	. '	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	15,214,955
		資 本 金	24,900,000
		利 益 剰 余 金	△9,685,044
	·	その他利益剰余金	△9,685,044
		繰 越 利 益 剰 余 金	△9,685,044
		純資産の部合計	15,214,955
資産の部合計	101,135,865	負債及び純資産の部合計	101,135,865

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

員 益 計 算 書 (自:平成29年4月1日) (至:平成30年3月31日)

A Section 1995 科 Section 目 Section 1995 Section 1995		• • • • • •
鉄 道 事 業 営 業 利 益	千円千円	
営業 収益	17,523,358	
営業費	13,396,856	
鉄 道 事 業 営 業 利 益	4,126,501	
営業外、収益		
受取利息及び配当金	28,804	
その他の収益	50,193 78,997	
営業外費用		
支 払 利 息	588,573	
その他の費用	25,689 614,262	
経 常 利 益	3,591,236	1
特別利 益		
工 事 負 担 金 受 入 額	1,092,229 1,092,229	
特別 損 失		
固定資産圧縮損	1,092,229 1,092,229	
税引前当期純利益	3,591,236	
法人税、住民税及び事業税	1,125,514	
法 人 税 等 調 整 額	16,083	•
法 人 税 等 計	1,141,598	
当期 純利益	2,449,637	

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自:平成29年4月1日) 至:平成30年3月31日)

(単位:千円)

									(単位:十円)
33 ³ 77			3.77	17.8 13.8		株主	資本		
						利益乗	小余金		純資産
					資本金	その他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	合 計
	·					繰越利益剰余金	合 計		
当	期	首	残	高	24,900,000	△12,134,681	△12,134,681	12,765,318	12,765,318
当	期	変	動	額			-	× .	
	当 期	純	利	益		2,449,637	2,449,637	2,449,637	2,449,637
当	期変	動	額合	計	_	2,449,637	2,449,637	2,449,637	2,449,637
当	期	末	残	高	24,900,000	△9,685,044	△9,685,044	15,214,955	15,214,955

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法

|貸借対照表価額は収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法により算定

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

鉄道事業の車両は定率法、その他は定額法によっております。

なお、鉄道事業の構築物のうち、取替資産については取替法を適用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額 法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度の計上はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給にあてるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末に発生している額を計上しております。

なお、計算方法については簡便法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 鉄道事業における工事負担金等の会計処理方法

鉄道事業において、固定資産取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定 資産の取得原価から直接減額しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

[2-61m, 2)1/(2-1-4-2-6-1-4-1-4-1-4-1-4-1-4-1-4-1-4-1-4-1-4-1	
1. その他の流動資産には寄託金 9,900,000千円が含まれております。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	50,677,301千円
3. 事業用固定資産 有形固定資産	82,444,440千円
土 地	39,714,064千円
建物	3,256,833千円
構 築 物	36,848,574千円
車 両	461,587千円
その他	2,163,380千円
無 形 固 定 資 産	2,760,983千円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
鉄 道 事 業 固 定 資 産	83,279,616千円
(2) 担保に係る債務	
未 払 金	2,793,914千円
長期未払金	51,306,039千円
5. 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額	23,840,414千円
6. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	10,413,012千円
短期金銭債務	1,215,636千円
長期金銭債務	9,717,661千円
•	

[損益計算書に関する注記]

1. 営業費13,396,856千円運送営業費及び売上原価9,925,382千円販売費及び一般管理費437,484千円諸税

減 価 償 却 費 2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

音楽取引による取引高 営 業 収 益 営 業 費 営業取引以外の取引による取引高

2,378,511千円 536,974千円 137,058千円

2,431,181千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

発行済株式総数 普通株式

49,800,000株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の主な原因は、未収運賃、未払事業税、賞与引当金、退職給付引当金の否認等であります。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、車両、 駅務機器(自動改札機等)があります。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、親会社(京成電鉄株式会社)の方針に基づき、当社の一部資金を寄託して運用しております。当社長期経営計画等に基づき親会社や千葉県及び独立行政法人都市再生機構からの借入により資金を調達しております。また、設備投資資金は、株式会社日本政策投資銀行より親会社経由にて調達しております。

未払金及び長期未払金は、主に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの鉄道施設の譲渡対価の未払金であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、すべて固定金利であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時 価 (*)	差 額
(1) 寄託金	9,900,000	9,900,000	_
(2) 未払金	(7,690,875)	(7,690,875)	· _ ·
(3) 長期借入金	(18,971,966)	(19,918,756)	(△946,789)
(4) 長期未払金	(52,381,412)	(51,763,773)	(617,638)

- (*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
 - (1) 寄託金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
 - (2) 未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
 - (3) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
 - (4) 長期未払金の時価については、元利金の合計額を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から新規調達した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

(単位:千円)

						, 		
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
		被所有 (直接) 50.0%	役員の 兼任	金銭の借入	1,150,000	短期借入金	731,300	
	· ·			金銭の返済 (注1)	693,400	長期借入金	9,692,800	
親会社	京成電鉄株式会社 (東京証券取引所 に上場)			寄託金の預入 (注2)	300,000	その他 流動資産	9,900,000	
1				債務の被保証(注2)	503,519		_	
				線路使用料収入 (注3)	1,730,109	未収金	303,906	
主要株主	千葉県	被所有 (直接) 22.2%	なし	金銭の借入 (注1)	-	長期借入金	5,300,000	
主要	独立行政法人	独立行政法人	被所有	<i>†</i> 3.1	金銭の借入	-	短期借入金	220,833
株主	都市再生機構	(直接) 17.2%	なし	金銭の返済 (注1)	220,833	長期借入金	3,979,166	
兄弟	千葉ニュータウン	なし	役員の	負担金収入	2,140,640	未収金	918,072	
会社	鉄道株式会社	40	兼任	線路使用料(注3)	2,382,594	未払金	219,168	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 長期経営計画等に基づいて決定しております。
- (注2) 京成電鉄株式会社と協議の上決定しております。
- (注3)取引条件は、各社と協議の上決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

305円52銭 49円19銭

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

北 総 鉄 道 株 式 会 社 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己 即

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 古 賀 祐一郎 ®

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北総鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年 3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別 注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、 各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システム
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの運用状況につき指摘すべき事項は認められません。
- 四 親会社等との取引に関して、当該取引をするに当たり当社の利益を書さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないことについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

北総鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 工 藤 啓 祐 即 常勤監査役(社外監査役) 入 江 忠 志 即 監査役(社外監査役) 金 子 光 即

監査役

小林敏 也 @

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役8名選任の件

取締役全員7名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。 経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	空 在 法 意 第一郎 (昭和25年11月7日生) 再任	平成18年7月 国土交通省 鉄道局長 平成19年10月 日本政策投資銀行 理事 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員 平成24年6月 京成電鉄株式会社 常務取締役鉄道本部長 平成26年6月 同社 専務取締役鉄道本部長 当社 代表取締役社長 現在に至る 平成28年6月 京成電鉄株式会社 代表取締役副社長鉄道本部長 平成29年6月 同社 取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 京成電鉄株式会社 取締役	なし
2	熊 谷 晋 (昭和37年9月12日生) 再任	昭和61年4月 京成電鉄株式会社 入社 平成20年6月 京成トラベルサービス株式会社 常務取締役 平成22年7月 京成電鉄株式会社 総務人事部付部長 現在に至る 平成23年6月 京成トラベルサービス株式会社 代表取締役社長 平成26年6月 当社 取締役企画室長 平成29年6月 当社 常務取締役企画室長 現在に至る	なし

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株式 の 数
3	浜 本 憲 一 (昭和32年2月4日生) 再任	昭和56年4月 千葉県 入庁 平成25年4月 同県 商工労働部次長 平成26年4月 同県 千葉の魅力担当部長 平成27年4月 同県 議会事務局長 平成28年4月 同県 防災危機管理部長 平成29年6月 当社 常務取締役 現在に至る	なし
4	磯 賀 韶 夫 (昭和35年12月17日生) 再任	昭和59年4月 京成電鉄株式会社 入社 平成23年7月 同社 鉄道本部施設部長 平成25年7月 同社 総務人事部付部長 京成電設工業株式会社 代表取締役社長 平成29年6月 当社 取締役 現在に至る	なし
5	高山典之 (昭和29年4月9日生) 再任	昭和52年4月 北総開発鉄道株式会社 入社 平成19年7月 当社 企画室付部長 平成24年6月 当社 技術部長 平成26年6月 当社 取締役運輸部長 現在に至る	なし
6	三 枝 紀 生 (昭和24年2月11日生)	昭和46年4月 京成電鉄株式会社 入社 平成16年6月 同社 取締役 平成18年6月 同社 常務取締役 当社 取締役 現在に至る 平成23年6月 京成電鉄株式会社 代表取締役社長 平成29年6月 同社 代表取締役会長 現在に至る	なし
	[13,12]	重要な兼職の状況 京成電鉄株式会社 代表取締役会長 新京成電鉄株式会社 社外取締役	

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
7	室 谷 莊 裕 (昭和31年3月15日生) 再任	平成25年8月 国土交通省 運輸安全委員会事務局長 平成26年10月 一般社団法人日本民営鉄道協会 常務理事 平成29年6月 当社取締役 現在に至る 京成電鉄株式会社 常務取締役鉄道本部長 現在に至る 平成30年5月 千葉ニュータウン鉄道株式会社 代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況	なし
	,	京成電鉄株式会社 常務取締役鉄道本部長 千葉ニュータウン鉄道株式会社 代表取締役社長	
8	松 本 道 範 (昭和39年5月14日生) 新任	昭和63年4月 京成電鉄株式会社 入社 平成23年6月 株式会社京成保険コンサルティング 常務取締役 平成24年7月 京成電鉄株式会社 総務人事部付部長 現在に至る 平成27年6月 株式会社京成保険コンサルティング 代表取締役社長 現在に至る	なし

平田憲一郎氏は、過去5年間において、当社の親会社である京成電鉄株式会社の子会社である千葉ニュータウン鉄道株式会社の業務執行者でありました。また、過去5年間に当社の親会社である京成電鉄株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記略歴に記載のとおりであります。 三枝起生氏は、現在及び過去5年間において、当社の親会社である京成電鉄株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記

三枝紀生氏は、現在及び過去5年間において、当社の親会社である京成電鉄株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記略歴に記載のとおりであります。
 室谷正裕氏は、現在及び過去5年以内において、当社の親会社である京成電鉄株式会社及びその子会社である千葉ニュータウン鉄道株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記略歴に記載のとおりであります。
 三枝紀生氏は、京成電鉄株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は京成電鉄株式会社との間で線路の使用、施設の使用、業務の受委託、車両及び土地の賃借、債務の保証、金銭の寄託、金銭の借入等の取引を行っております。また、京成電鉄株式会社は当社と同一の営業の部類に属する取引(鉄道による一般運輸業)を行っております。
 その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上